

医療保険制度改革と今回の国保改革の関係

医療保険制度改革の基本的考え方

- ① 保険料の水準をそれぞれの地域の医療費水準に見合ったものとする
- ② 地域の関係者(保険者、医療関係者、地方公共団体等)が協力して、医療の地域特性を踏まえた医療費適正化の取組を推進する
- ③ 保険財政の運営を適切な単位(規模)で行い、財政運営の安定化を図る

今回の国保改革の趣旨

都道府県への財政調整権限の移譲と給付費に対する都道府県負担の導入

国保の基盤・体力の強化

医療費の地域差を縮小し、保険料を平準化することを通じて保険運営の広域化を促進

医療費適正化に向けた都道府県の役割の強化

健康増進計画、医療計画、介護保険事業支援計画の一体的つながりを重視した総合的な取組を推進

改革の第一歩

平成18年医療保険制度改革の全体像:今後の取組みの方向性

保険者の再編・統合:都道府県単位を軸とした保険運営

国保

広域化=都道府県単位の再編・統合

政管

都道府県単位の財政運営

健保組合

都道府県単位の地域型健保の創設

地域における医療費適正化の取組

- ・都道府県が地域の関係者と協力して3計画と総合的な医療費適正化計画を策定
- ・地域における保険者の連携を強化

保険者、特に地域保険の基盤・体力の強化

新たな高齢者医療制度の創設

- ・高齢者医療制度の保険者も、地域における医療費適正化の枠組に参加